

(仮称) 瑞穂市工場立地法に基づく準則を定める条例 (案) の骨子

パブリックコメント (意見) 提出用紙

※提出いただきましたご意見等は、個人情報を除き公開される可能性がありますので、あらかじめご了承ください。

※ご意見の提出は任意の様式でも結構です。ただし、住所、氏名、連絡先、意見が記入されていない場合は受け付けることができませんので、必ず記入してください。(年齢は、差し支えがなければご記入をお願いします。)

氏 名 (法人等名称・代表者氏名)		年 齢	歳代
住 所 (法人等所在地)	〒 -		
連絡先 (電話番号またはメールアドレス)	- -		

※瑞穂市外に住所地がある場合は、この条例 (案) の骨子との利害関係について必ず記入してください

ご意見

該当箇所 :
意見内容 :

※ご意見は、案件の該当箇所、理由、根拠などを明確に記載してください。

※個人及び団体等の誹謗・中傷等は受け付けません。

※提出先は裏面をご覧ください。

自由意見欄：

【応募資格】

- (1) 市内に住所を有するかた
- (2) 市内に事務所または事業所を有する個人及び法人その他の団体
- (3) 市内に存する事務所または事業所に勤務するかた
- (4) 市内に存する学校に在学するかた
- (5) パブリックコメント手続に係る事案に利害関係を有するかた

【募集期間】

令和3年12月22日（水）～令和4年1月20日（木）

【意見提出用紙】

この用紙は、市のホームページからも印刷できます。

【提出方法】

ご意見は下記のいずれかの方法によりご提出ください。（令和4年1月20日（木）必着）

- ①直接提出・・・商工農政観光課（瑞穂市巢南庁舎）まで
- ②郵送・・・〒501-0392 瑞穂市宮田300-2
瑞穂市役所 商工農政観光課
- ③FAX・・・058-327-2120
- ④電子メール・・・syokounou@city.mizuho.lg.jp

【お問い合わせ先】

瑞穂市役所 商工農政観光課 電話058-327-2103